

まつぶし

1

今月の納期限

納期限内に納付しましょう！

1月31日(木)

保育料1月分・町県民税4期・国民健康保険税7期
介護保険料7期・後期高齢者医療保険料7期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 1月27日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 1月10日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

No. 524
平成25年(2013年)



松伏小学校で、校内書き初め競書会が行われました【12月10日・11日】
▶詳細は10ページ

主な内容

- 2 町長新年のごあいさつ
- 5 平成24年分所得税の還付申告会を開催します
- 6 ご存知ですか？「松伏町地域包括支援センター」

